

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年10月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0475300562		
法人名	株式会社 ウェル		
事業所名	グループホーム なんてん伊在荘		
所在地 (電話番号)	仙台市若林区伊在字西田70番3号 (電話) 022-288-1333		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年9月26日	評価確定日	平成20年12月24日

【情報提供票より】(20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年 7月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤 21 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	22.61 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 改築
建物構造	鉄筋造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(116,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	又は1日当たり	1,300 円	

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	27 人	男性 3 人	女性 24 人
要介護1	1 人	要介護2	8 人
要介護3	8 人	要介護4	9 人
要介護5	0 人	要支援2	1 人
年齢	平均 87 歳	最低 77 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	えびな総合クリニック、ピア歯科医院
---------	-------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの近隣にはスーパーや生活用品店が立ち並ぶが、比較的閑静な住宅街の中に位置している。職員はホームの理念をよく理解し、管理者を中心に各ユニットリーダーがサービス向上に対する意識を高く持ち、ユニットごとに利用者本位の支援が行われている。また、地域とのつながりを重視し、ホームから地域へ積極的に出向いて顔の見える関係作りに努めている。さらに、同法人内の訪問看護ステーションとの連携が図られ、医療面の支援も行われている。終末期についても入居時から説明を行い同意を得ており、その後も随時、本人及び家族の意思確認が行われている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題であった市町村との連携について、地域の関係機関のネットワークを作るために、保健福祉センターや包括支援センター等で構成される地域ケア全体会議に年2回程度参加する他、電話や訪問により区の担当者と入居者の相談を連携して行うなど、顔の見える関係作りに取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	職員各々が自己評価に携わることで普段の取り組みを振り返ると共に、ユニットリーダーがまとめることで、各職員がどれだけ取り組んでいるのかを把握する機会とされている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に開催され、町内会長、民生委員、家族、地域包括支援センターが参加している。会議では、ホームの取り組みや運営課題、事故報告、行事の予定の他、町内会や地域包括支援センターからの情報提供、ホームに対するへの意見をもらう等、双方向的な会議が行われている。また、評価結果や課題、取り組み状況は会議の中で報告されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族へは入居時に苦情窓口の説明を行い、第三者委員等についてもホーム内に掲示されている。また、ホームの玄関には意見箱を設置すると共に、家族が来訪した際には声をかけて常に家族が意見・要望を言えるよう働きかけがなされている。運営推進会議へ家族会の代表者が参加して意見を表明できる機会も設け、質の向上を目指す取り組みが行われている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	ホームから積極的に地域へ出て行くことを心がけ、町内会に加入して祭りや清掃活動等の地域行事に参加している。また、職員が町内会などの地域団体が連携して防犯・防災のためのネットワークを作る安全安心会議に参加している。さらに、保育園との交流、演芸ボランティアの受け入れ等、地域との交流に努めている。

2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	法人の理念とは別に地域との関係性を重視した独自の理念がユニットごとに作られており、ユニット会議の中で話し合い、年1回以上の見直しが行われている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のユニット会議において職員間で話し合い、理念に沿った利用者本位の支援がなされているかを振り返っている。入居者ごとに個別の支援目標を定め、職員自身が考えながら支援できるよう実践に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームから積極的に地域へ出て行くことを心がけ、町内会に加入して祭りや清掃活動等の地域行事に参加している。また、職員が町内会などの地域団体が連携して防犯・防災のためのネットワークを作る安全安心会議に参加している。さらに、保育園との交流、演芸ボランティアの受入れ等、地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員各々が自己評価に携わることで普段の取り組みを振り返ると共に、ユニットリーダーがまとめることで、各職員がどれだけ取り組んでいるのかを把握する機会とされている。また、前回の外部評価からホームとして外部への働きかけが不十分であると認識し、外部の会議や行事に積極的に参加して関係作りに努める等、改善へ向けた取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催され、町内会長、民生委員、家族、地域包括支援センターが参加している。会議では、ホームの取り組みや運営課題、事故報告、行事の予定の他、町内会や地域包括支援センターからの情報提供、ホームに対するへの意見をもらう等、双方向的な会議が行われている。また、評価結果や課題、取り組み状況は会議の中で報告されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域の関係機関のネットワークを作るために、保健福祉センターや包括支援センター等で構成される地域ケア全体会議に年2回程度参加する他、電話や訪問により行政担当職員と入居者の相談を行うなど顔の見える関係作りに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族が来訪した際に声をかけ、入居者の様子を伝えている。入居者に変化があった場合は、その都度電話で連絡し、来訪困難な家族には毎月手紙で状況を報告している。また、金銭管理は原則ホームで立替払いとし、毎月手紙と合わせて請求書により送付されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは入居時に苦情窓口の説明を行い、第三者委員等についてはホーム内に掲示されている。また、ホームの玄関には意見箱を設置すると共に、家族が来訪した際には声をかけて常に家族が意見・要望を言えるよう働きかけている。運営推進会議へ家族会の代表者が参加して意見を表明できる機会を設け、質の向上を目指す取り組みが行われている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は最小限となるよう配慮しながら、日頃からユニット間の交流により入居者と職員が顔なじみの関係を作り、異動があっても入居者への影響が少ないよう工夫されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1年、3年、リーダー研修等の階層別研修が計画されており、職員からテーマを出して事例研究を行う等の勉強会も行われている。また、外部研修参加の機会は確保されており、他の職員へは報告会で伝達されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県グループホーム連絡協議会に加入し、各種研修会へ参加することで他事業所との交流を図り情報交換が行われている。また、職員の交換研修を通じて他事業所とのネットワーク作りに努め、他事業所での経験をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には2~3回訪問して本人、家族と話し合いを行うと共に、ホームへ来所して他の入居者とお茶を飲みながら過ごしてもらうことで顔なじみの関係ができるよう働きかけている。また、ケアマネジャー等の関係者と情報交換を行い、個々の状況に合わせた利用ができるよう支援されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者との対話を大切に、日々の生活の中で達成感や満足感が得られるよう働きかけると共に、入居者から洗濯の干し方、料理の調理方法、味付け、漬物の漬け方等を教えてもらうなど、共に支えあう関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話や普段の関わりを通して、本人の思いや希望の把握に努めている。また、家族が来所した際に入居者の状況報告を行いながら本人の意向について話し合いがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	認知症介護研究・研修センターのアセスメント表を用いて入居者の思いを職員全員で書き出し、個別に評価、課題分析を行いながら計画が作成されている。また、主治医や訪問看護師の意見も含めて作成し、家族へ説明し同意の上交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎または変化があった場合にはその都度見直しが行われており、ユニット会議の中で職員全員で評価し、家族や主治医、訪問看護師の意見も反映した計画が作成されている。また、月に1回程度、家族へ意向の確認を行い、内容について同意が得られている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況に応じて通院時や外出時に職員が同行するなど要望に応じた柔軟な支援が行われている。また、まだ実績はないが空室が生じた際にはショートステイの受け入れができる体制がとられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医以外への通院は家族の協力をいただいているが、家族の状況に応じて職員が同行する等、本人や家族の希望するかかりつけ医が受診できるよう支援されている。また、受診時は職員から主治医へ様子を報告する等、かかりつけ医とは良好な関係が築かれ、受診結果は家族へ電話で報告されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に本人及び家族へ看取りの指針を説明し、重度化や終末期の対応について意思確認書が作成されている。また、毎年、本人及び家族、主治医などの関係者と話し合いを行い意向の確認がなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者への関わりや個人情報の取り扱いについてよく理解し、尊重する意識を持って支援している。また、重要な書類は施錠できる書庫に保管され、記録は目に触れないところで記入するなど徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者とのコミュニケーションを大切に、普段の関わりを通して本人の意向の把握を行い、希望に沿うよう入居者のペースを尊重した柔軟な支援が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて買い物や盛り付け等の役割が分担されている。メニューには季節に応じた食材を取り入れながら、職員も一緒に同じものを食べ、和やかにさりげない支援が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人や家族の希望に応じて入浴できるよう配慮されている。また、入浴を拒否する方へは場面を変えて声がけする他、その原因や背景を探り、自主的な入浴へつながるよう支援されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は入居者が役割を持って生活することの大切さを理解し、それぞれの能力や習慣に合わせて配膳や音楽かけ等の役割を担ってもらうと共に、ゲームや絵、買い物等の楽しみや気晴らしができるよう声がけや機会が設けられている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	買い物や散歩等、日頃から希望に応じて外出できるよう支援されている。また、歩行困難者は車や車椅子を利用して外出する他、体力的に外出が困難な入居者についても、ベランダで日光浴を行い外の空気に触れる時間を設ける等の工夫がなされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、入居者のしぐさやサインを把握し、外に出て行きやすい場所があるため、その位置を把握している。また、日頃から外出時には近隣の方と挨拶し、入居者が一人で外出した時には声がけしてもらえる関係作りがなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	マニュアルに沿って夜間想定を含めた避難訓練が年2回実施されている。訓練に運営推進会議のメンバーに参加してもらえるよう、会議と同日に行うなど工夫をしている。また、非常用食料を備蓄しており、避難通路の確保及び消火設備の定期点検も行われている。夜間時は入居者の薬や緊急用ファイルを1ヶ所にまとめ、常に持ち出しできるよう備えている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事摂取量、水分摂取量がチェックされており、献立は嗜好に合わせて、入居者がおいしく食べられることを重視したものとなっている。また、毎月、体重測定が行われ、献立は法人内の栄養士の助言を受けて栄養面にも配慮されたものが作成されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が室内の明るさや温度、換気に配慮し、適宜、調整や換気が行われている。また、共用空間には季節の感じられる装飾が行われ、居心地のよい空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談し、使い慣れた家具等を持ってきてもらえるよう働きかけが行われている。また、居室には家族の写真を飾るなど、入居者それぞれが居心地のよい居室となるよう配慮されている。		